

大学における資格・検定取得支援の現状と背景 —経済・経営・商学系私立大学の大学案内にみる資格・検定講座の設置状況—

河野 志穂

早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程

1. はじめに

本稿は、1990年代以降大学で広まりつつある資格・検定の取得支援に関して、どのような資格・検定が対象となっているのか、その特質を明らかにすると同時に、その背景を考察するものである。

今や4人に1人の私立大学生が、資格・検定の取得や知識・技能の習得を目的に大学と並行して専門学校に通う、いわゆるダブルスクールを行っている(2002年、日本私立大学連盟実施の学生生活実態調査)。また受験生に対する各種調査でも大学選択時の指標として、「資格」取得が重視されていることが報告されている。こうした受験生・大学生の「資格」志向を受けて、大学の中には、ガイダンスなどを通じて学生の資格・検定の取得を促す啓発活動を行ったり、エクステンションセンターなどカリキュラム外に資格・検定試験対策用の課外講座を設けたり、カリキュラム内に資格・検定の取得を目指す科目を設置するところが現れている。本稿ではこうした資格・検定の取得にむけて大学が行う支援を、一括して「大学における資格・検定取得支援」と呼ぶこととする。

大学における資格・検定取得支援の先行研究は乏しく、研究的な視点から包括的なアプローチを試みたものは、管見の限りでは、国立教育政策研究所『大学・短期大学における資格取得の実態に関する全国調査』(2003)のみである¹⁾。この報告書では、調査時の全短期大学および大学全学部を対象に、幾つかの資格・検定に関し、当該機関による取得支援の有無、支援の方法等が報告されている。国立教育政策研究所による本報告書が、大学における資格・検定取得支援に関する先駆的な報告として重要なことは言うまでもなく、とりわけ研究課題として初めて当該課題に取り組んだ意義は大きい。しかし、本報告書において、対象となった資格・検定は21と極めて限定的であり、また23頁という紙幅の関係から、報告書では実態の概要報告に主眼が置かれ、なぜ大学においてこうした資格・検定の取得支援が行われているのか、その背景の考察は十分なされているとはいえない。

従来、大学は「教育資格（＝学位）」の授与機関としての役割を担ってきた。大学から見れば、資格・検定は大学以外の機関が発行する能力証明とも言える。したがって、大学が資格・検定の取得を支援することは、大学教育修了により与えられる学位に加えて、資格・検定という+αの価値を付与しようとする試みとも言える。ならば、大学はどのような資格・検定を付加価値として取得支援しているのだろうか。

本稿では、資格・検定の定義と社会的機能および、大学学歴と国家資格の制度的な関係を概観したのち、経営・経済・商学系の学部を持つ私立大学を対象にどのような資格・検定が取得支援の対象となっているのかを明らかにする。その後、なぜ大学においてこうした資格・検定の取得支援が行われているのか、その背景を考察する。

2. 資格・検定の定義と社会的機能

本項では資格・検定の定義およびその社会的機能を確認する。これらを確認することにより、資格・検定の取得によってもたらされる効果が明らかとなり、大学における資格・検定取得支援が行われる背景を考察する上で、有益な視点が得られると考える。

①資格・検定の分類の困難さ

従来、資格と検定は区別されず、両者をひとまとめにし、広義に「資格」と語られることが多い（本稿では、広義の資格を指す場合は「資格」と記す）。それは「資格」を厳密に定義することが難しいためである。

「資格」の分類には、①認定主体による区別、②職業との関わりによる区別、③技能等能力の認定に主眼を置くもの、といった区別がある。まず①認定主体による区別としては、国家資格、公的資格、民間資格の別があり、②職業との関わりによる区別としては、職業資格とそれ以外がある。また③技能等能力の認定に主眼を置くものは、文字どおり技能や知識の水準認定に重きが置かれているものである。

「資格」の分類の難しさは、国家資格＝職業資格、民間資格＝非職業資格・技能検定といった単純な区分ができない点にある。つまり、後述するように、業務独占、必置、名称独占といった各種の就業上の特権を持つ国家資格の大半が職業に関連したものである一方で、民間資格の中でもインテリアコーディネーターなど職業に関連したものがある点であ

る。

以下では、認定主体にもとづき定義を行い、その社会的機能をみていこう。

②国家資格の定義と社会的機能

国家資格とは、国が根拠法によりその取得要件等を定め、国が有資格者に対し何らかの権限の保有を認めている資格である（逆に、資格を持たない者にとっては、資格が当該職業への参入規制になっているといえよう）。国家資格に与えられる権限としては、業務独占、必置、名称独占の3種類がある（参照：表1）。

これらの特権が認められる背景には、国家資格には、サービス利用者とその提供者（有資格者）の間にある「情報の非対称性」を担保する働きがあるためである。つまり、国家資格には、利用する前に明らかにする必要性がありながらも、その性質が調べにくいサービスに対し、国がその提供者を代理的に検査し合格者にその資格を認定することで、サービスの水準を保証するとともに、サービス提供者と利用者間のやりとりの効率化を図る狙いがある（八代 2000：258）。いわば国家資格の認定によって、国がサービス提供者の的確性を代理検査していると言える。

総務庁行政監察局が発行した「規制行政に関する調査結果報告書—資格制度等」（2000）によれば、1999年4月1日現在、国家資格は280あり、その内訳は業務独占資格114、必置資格122、名称独占資格44である。また所管省庁に関しては、厚生省が最も多く74資格、次いで労働省が66資格、運輸省の45資格となっている（総務庁行政監察局2000：前掲書：8）²⁾。これら3省の所管だけで国家資格の約66%を占めており、その対象は、医療、工事、旅客の運転・整備に関わるものが大半である。このように国家資格の大半が

表1 国家資格の分類

国家資格の分類	権 限
業務独占資格	その資格を有する者でなければ一定の業務活動に従事できない資格。
必置資格	業務独占資格以外のもので、一定の事業現場などにおいて、その資格を有する者のうちから管理監督者などとして配置すること（選任すること）が義務付けられている資格。
名称独占資格	上記資格以外で、その資格を有するものでなければ、一定の名称・称号を用いることができない資格、又は単に専門的知識・技能を有する旨を公証する資格。

出典：総務庁行政監察局（2000：3）

いわば健康、衛生、安全に関わるものである一方で、司法や経営などに関連した資格、いわゆるホワイトカラー向けの資格（具体的には弁護士、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）は、国家資格全体からみると決して多くはない。

このように国家資格の対象が限定的であるのは、(先述のように) 国家資格が無資格者にとって当該労働市場への参入規制となることに加え、佐々木(1993:5)が指摘するように、こうした参入規制が、憲法(22条)に定められた職業選択の自由を制限するからである。そのため国家資格は「公権力がそれを設けない場合には生命や健康を害するおそれがあったり、あるいは人々に重大な社会的損害を与えるおそれがあるなど、公共の福祉がおよびやかされるおそれがある分野にのみ設定が許容されている(佐々木1993:前掲論文:5)」と言えよう。

③公的資格、民間資格の定義と社会的機能

国家資格の他には、公的資格と民間資格がある。まず公的資格は、各種の資格ガイドで国家資格に準じた資格として紹介される民間技能審査事業認定制度を指す。民間技能審査事業認定制度は、1963年に創設されたいわゆる「お墨付き」と呼ばれる制度で、省令や告示、内規等の根拠法令に基づいている。各省庁が民間団体が行う技能審査事業を実施団体の申請にもとづき、社会的に奨励すべきものとして認定する制度であり、認定された資格には「〇〇大臣認定」の表示が可能となる。2003年1月1日現在、134の技能審査に対して認められており、所管省庁は文部科学省、厚生労働省、国土交通省である³⁾。なお国が認定に関与する国家資格、公的資格に関しては、国の行政事務合理化の観点から、制度の濫設の防止が唱えられており、特に民間技能審査事業認定制度は2005年度をもって一律に廃止された。その後、公的資格の多くは省庁の通達に基づく準公的な位置づけを与えられた資格として「〇〇省後援」を表示している。

次に民間資格とは、「職能制度としての法的な背景を持たないもので、行政による規制もなく、さまざまな団体がそれぞれの裁量に基づいて任意に付与する資格(自由国民社2005:63)」である。

民間資格の中には「視能訓練士」のように、当初は関連団体が認定する民間資格として始まったものが、社会的に重要性の認識が高まるとともに、やがて国家資格化されていくものもある(自由国民社2005:前掲書:64)⁴⁾。しかし、一般的に民間資格は、職業に関

連したものというよりも、教育内容の習得に向け目標を示したり、教育内容の修了を証明するもの、いわば「資格が従で、教育が主（自由国民社 2001：64）」という性格を持っている。

このように、国家資格とは異なり就業上の特権を持たない公的および民間資格の主目的はその技能習得の水準を認定することにある。これらの技能検定は、佐々木（1993：前掲論文：14）が示すように、「職業生活に直結するわけではないけれども、学習の進展を自他にしめし得る到達目標」として、いわば学習者に対する学習への動機づけとしての意義を持っているといえよう。

3. 大学学歴と国家資格の制度的関係

「資格」はなんらかの知識・技能を持つものに与えられるものである。では、どのような知識・技能を持つものに「資格」が与えられるのか。

国家資格の認定要件に着目すると、技能・知識の保有者を認定するにあたり、学歴、指

表 2 国家資格の認定方法と認定要件の例

認定方法	認定要件	
無 試 験 認 定	<学歴>に関連した要件がある場合	<学歴>のみ
		<学歴>+養成施設
		<学歴>+講習
		<学歴>+実務経験+講習
	<学歴>に関連しない要件がある場合	実務経験のみ
		講習のみ
		他資格取得者
		他資格取得者+ α （実務経験など）
試 験 認 定	受験資格の獲得に際し、 <学歴>に関連した要件がある場合	<学歴>のみ+試験
		<学歴>+養成施設+試験
		<学歴>+実務経験+養成施設+試験
		<学歴>+実務経験+試験
	受験資格の獲得に際し、 <学歴>に関連しない要件がある場合	実務経験+試験
		他資格取得+試験
		（受講条件なし）講習+試験
	特に受験資格がない場合	試験

定養成施設における学修、実務経験、講習等を求めている（参照：表2）。ただし国家資格の認定においては、その経路は複数用意されていることがほとんどであり、大学学歴（より厳密に言えば大学の特定学部学科における学修を納めている者）のみに取得要件（より厳密に言えば受験資格）を認めているのは、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師のみである⁵⁾。このように制度上、大学のみが国家資格の取得経路として定められているものは数少ないものの、一定の大学学歴を持つ者には、認定試験における受験資格が認められたり、認定試験における一部免除が認められる場合がある⁶⁾。

4. 大学における資格・検定の取得支援の現状

大学における資格・検定の取得支援の現状はどのようになっているのであろうか。資格・検定の性格のうち、認定主体と対象分野に着目して、その傾向を考察する。

4-1 調査概要

文教協会発行の平成16年度『大学一覧』から経済・経営・商学系の学部を持つ私立大学⁷⁾、185校を抽出し、各大学発行の「大学案内」を収集した。そして、大学案内を入手できた178校を対象に、具体的にどのような資格・検定が取得支援の対象として、大学案内に掲載されているか集計した⁸⁾。

これらの学部を持つ私立大学を対象とする理由は、国家資格の特性から考えて、これらの学部に関連が深いと思われる国家資格が乏しいためである。また、国家資格の指定養成施設として取得経路に位置づけられる医療・福祉系の学部とは異なり、これらの学部では制度上取得が有利な国家資格が乏しいためである。加えて、これらの経済・経営・商学系学部の入学志願者数の減少が著しいためである⁹⁾。

調査では、資格・検定の取得支援方法¹⁰⁾のうち、継続的に知識・技能の習得を支援する活動として「特別な講座の設置（エクステンションセンターにおけるものを含む）」をその対象とした。具体的には「講座」「研究会」という用語に着目し（以下ではこれらを資格・検定講座と略記する）、資格・検定講座において取得支援の対象として記載された資格・検定名を集計した。

大学案内は「各学部・学科の紹介頁」、「全学的な取り組みの紹介頁」から構成されてい

るが、集計する箇所は後者とした。それは「全学的な取り組みの紹介頁」における資格・検定講座の記載内容を考察することにより、大学全体としてどれほど資格・検定の取得支援に力を入れているか、考察できるからである。なお「各学部・学科の紹介頁」における資格・検定の取得支援に関する記述を見ることは、大学教育の実質と「資格」準備教育の接近を考える上で重要であるが、分析資料の性質上、曖昧な部分が多いため（例えば、授業名に資格・検定の名称を冠していないものでも資格・検定取得の準備教育を行っている事例が想定できるため）、本調査では分析対象から外した。

4-2 調査結果

調査の結果、資格・検定講座を掲載している大学は、178校中147校（約82%）であった。なお資格・検定講座を掲載した147校のうち、1校あたりの掲載資格・検定数は2～34資格・検定と幅があった。しかし、15資格・検定以上の資格・検定講座を掲載している大学は39校（約27%）と1/4強であり、資格・検定講座を掲載する大学の半数は2～10資格・検定の範囲で、資格・検定講座を掲載していた。

また資格・検定講座が対象とする資格・検定として、その名称が挙げたのは135資格・検定である。以下では、具体的にどのような資格・検定の名称が挙げられているか、資格・検定の認定主体と対象分野に着目しながら、その傾向を見てみよう（参照：表3）。

①資格・検定の認定主体から読み取れる傾向

まず、資格・検定講座の対象として最も多くの大学が名前を挙げたのは公的資格である「簿記検定[日商]および簿記能力検定[全経]」であり、資格・検定講座を掲載した約8割(119校)の大学が掲載している。以下、上位10位まで資格・検定名称を見ていくと、2位は名称独占の国家資格である「情報処理技術者[初級シスアド、基本情報処理技術者、ソフトウェア開発技術者]」（108校が掲載）、3位は語学関連の民間資格である「TOEIC（87校が掲載）」、4位は流通業界唯一の公的資格と言われる「販売士検定（85校が掲載）」、5位はパソコンのソフトウェア会社の1つであるマイクロソフト社が主宰する民間資格「Microsoft Office Specialist[MOS]およびその旧名称 Microsoft Office User Specialist「MOUS」（77校が掲載）」、6位は不動産業に関わる必置の国家資格である「宅地建物取

表3 経済・経営・商学系の学部を持つ私立大学の大学案内に
資格・検定講座として掲載された資格・検定名

順位	掲載校数	資格・検定講座の対象として掲載された資格・検定名	資格・検定の認定主体 ※1	資格・検定の対象分野 ※2
1	119	簿記検定[日商]および簿記能力検定[全経]	公的	経営・管理・労務・金融
2	108	情報処理技術者 [初級シスアド、基本情報処理技術者、ソフトウェア開発技術者] ※3	国家・名称独占	コンピューター・OA機器操作
3	87	TOEIC	民間	語学・翻訳・通訳
4	85	販売士検定	公的	経営・管理・労務・金融
5	77	Microsoft Office Specialist[MOS]およびその旧名称Microsoft Office User Specialist[MOUS]	民間	コンピューター・OA機器操作
6	75	宅地建物取引主任者	国家・必置	建築・土木・不動産・農畜産
7	65	秘書技能検定	公的	経営・管理・労務・金融
8	64	旅行業務取扱主任者	国家・必置	航空・船舶・運輸・通信
9	62	ファイナンシャルプランナー[FP技能士]	国家・名称独占	経営・管理・労務・金融
10	54	行政書士	国家・業務独占	司法・警察・消防・防衛
11	48	福祉住環境コーディネーター	民間	建築・土木・不動産・農畜産
12	42	税理士	国家・業務独占	経営・管理・労務・金融
13	41	ファッションコーディネート色彩能力検定	公的	教養・ファッション
14	33	通関士	国家・必置	航空・船舶・運輸・通信
15	32	公認会計士	国家・業務独占	経営・管理・労務・金融
18	30	社会保険労務士	民間	経営・管理・労務・金融
19	29	ビジネス実務法務検定	国家・業務独占	司法・警察・消防・防衛
20	28	司法試験	国家・名称独占	医療・衛生・社会福祉
21	27	ホームヘルパー	民間	語学・翻訳・通訳
22	20	TOEFL	民間	医療・衛生・社会福祉
23	18	医療事務関係の資格・検定 [医療報酬請求事務能力認定、保険請求事務技能検定、診療報酬請求事務能力認定、介護保険事務、 メディカルクラーク、医療事務能力検定、医療事務技能審査試験]	民間	医療・衛生・社会福祉
24	17	実用英語技能検定	公的	語学・翻訳・通訳
25	16	司法書士	国家・業務独占	司法・警察・消防・防衛
26	14	カラーコーディネーター	民間	教養・ファッション
27	13	インテリアコーディネーター	民間	教養・ファッション
29	12	法学検定	民間	経営・管理・労務・金融
32	11	ビジネス能力検定[B検]	公的	経営・管理・労務・金融
34	9	実用中国語検定およびHSK漢語水平考試	民間	語学・翻訳・通訳
35	8	中小企業診断士	国家・名称独占	経営・管理・労務・金融
37	6	貿易実務検定	民間	経営・管理・労務・金融
44	5	パソコン検定[P検]	民間	コンピューター・OA機器操作
49	4	管理業務主任者	国家・必置	建築・土木・不動産・農畜産
53	3	CAD利用技術者	民間	コンピューター・OA機器操作
		画像情報技能検定CG部門	公的	コンピューター・OA機器操作
		公害防止管理者	国家・必置	工業・化学・技術
		ファイリング・デザイナー検定	民間	コンピューター・OA機器操作
		気象予報士	国家・必置	航空・船舶・運輸・通信
		危険物取扱者	国家・必置	工業・化学・技術
		日本漢字能力検定	公的	教養・ファッション
		サービス接遇検定	民間	経営・管理・労務・金融
		ビジネスコンピューティング検定/日本語文書処理技能検定/電子化ファイリング検定	民間	コンピューター・OA機器操作
		実用フランス語技能検定	公的	語学・翻訳・通訳
		情報処理活用能力検定[J検]	民間	コンピューター・OA機器操作
		経済学検定[ERE]	民間	経営・管理・労務・金融
		JAVA認定資格/マルチメディア検定	民間	コンピューター・OA機器操作
		ガイドヘルパー	国家・名称独占	医療・衛生・社会福祉
		国際会計検定[BATIC]	民間	経営・管理・労務・金融
		実施主体不明のパソコン関係の資格・検定 ※4	民間	コンピューター・OA機器操作
		ドイツ語技能検定およびドイツ語基礎統一試験	民間	語学・翻訳・通訳
		弁理士	国家・業務独占	司法・警察・消防・防衛
		不動産鑑定士	国家・必置	建築・土木・不動産・農畜産
		電気主任技術者/環境計量士	国家・必置	工業・化学・技術
		保育士 ※5	民間	医療・衛生・社会福祉
		ビジネス実務マナー検定	民間	経営・管理・労務・金融
		Microsoft Official Trainer [MOT]/Oracle Silver Fellow/CompTIA/.com マスター/インターネット検定 話しことば検定	民間	コンピューター・OA機器操作 教養・ファッション

(つづき)

順位	掲載校数	資格・検定講座の対象として掲載された資格・検定名	資格・検定の認定主体 ※1	資格・検定の対象分野 ※2
79	2	情報処理技術者[情報セキュリティアドミニストレータ]	国家・名称独占	コンピューター・OA機器操作
		ビジネス文書検定/日本語ワープロ技能資格検定		経営・管理・労務・金融
		情報処理技能検定/キータッチ2000/コンピューターサービス技能評価試験 /Microsoft Certified Associate[MCA]/AXESS実用検定/Excel 表計算処理技能認定/シスコ技術者認定	民間	コンピューター・OA機器操作
		機械設計技術者		工業・化学・技術
		観光英語検定		語学・翻訳・通訳
		日本実践語力検定/フードコーディネーター/ラッピングコーディネーター		教養・ファッション
80	1	消防設備士	国家・業務独占	司法・警察・消防・防衛
		フォークリフト運転技能/ガス溶接技能/電気工事士		工業・化学・技術
		小型車両系建設機械運転技能		建築・土木・不動産・農畜産
		放射線取扱主任者/エックス線作業主任者	国家・必置	工業・化学・技術
		福祉用具専門相談員	国家・名称独占	医療・衛生・社会福祉
		障害者ホームヘルパー	国家・名称独占	医療・衛生・社会福祉
		CAD/トレース技能審査	公的	コンピューター・OA機器操作
		工業英語能力検定/スペイン語技能検定		語学・翻訳・通訳
		経営学検定/米国公認会計士[CPA]/国際貿易ビジネス検定/アクチュアリー[保険計理人]/ 証券アナリスト/消費生活アドバイザー/ISO14001内部監査員・ISO9001内部監査員		経営・管理・労務・金融
		Microsoft Certified Professional[MCP]/Microsoft Sales Specialist [MSS]/ Accessデータベース技能検定/Word 文書処理技能認定/DTPエキスパート/画像情報技能検定/ Webクリエイター能力認定/Photoshopクリエイター能力認定/Illustratorイラストレータークリエイター能力認定/ Visual Basicプログラミング技術者能力認定/IBMホームページビルダー8.0認定プロフェッショナル/ Linux Professional Institute Certification/XML認定資格/IC3/eコミュニケーション検定/ Professional Engineer[PE]・Fundamentals of Engineering[FE]/コンピューター会計能力検定	民間	コンピューター・OA機器操作
		福祉事務管理技能検定/サービス介助士/ボランティア通訳検定/ Basic MEDIC FIRST AID国際認定・Pediatric Medic First Aid国際認定/ピアヘルパー/手話技能検定/ 食生活アドバイザー/植物療法士/アロマセラピー検定		医療・衛生・社会福祉
		環境管理士/中古自動車査定士		工業・化学・技術
		インテリア設計士/建設業経理事務士/バイオ技術認定/ピオトップ計画管理士		建築・土木・不動産・農畜産
		ハングル能力検定		語学・翻訳・通訳
キャンパスストラクター		健康生活・スポーツ		
日本語教育能力検定/日本語文章能力検定/ファッションビジネス能力検定		教養・ファッション		

- ※1：資格・検定の認定主体における「公的資格」とは、2003年1月1日現在に「民間技能審査事業認定制度に基づく資格」に掲載されているものとした。
- ※2：資格・検定の対象分野は、自由国民社『国家試験資格試験善処 2005』に拠る。なお同書に掲載されていない資格・検定に関しては、試験で問われる内容等から筆者が分野を判断した。
- ※3：「情報旅視技術者」の中には、知識・内容にもとづき複数の試験が行われているが、ここでは初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者、ソフトウェア開発技術者などの入門レベルのものを分類した。また講座内容として、対象試験名が明示されていないものも含んでいる。
- ※4：パソコンに関連した検定のうち、実施主体不明のものを「実施主体不明のパソコン関係の資格・検定」とした。
- ※5：保育士は養成施設修了、認定試験の2つの経路によって取得が可能だが、ここでは保育士養成課程を持たない大学における認定試験対策用の資格講座を対象としている。

引主任者（75校が掲載）」、7位は公的資格の「秘書技能検定（65校が掲載）」、8位は必置の国家資格である「旅行業務取扱主任者（64校が掲載）」、9位は金融関連の名称独占の国家資格である「ファイナンシャルプランナー[FP 技能士]（62校が掲載）」、10位は司法関連の業務独占の国家資格である「行政書士（54校が掲載）」である。

次に、資格・検定講座の対象となった資格・検定の認定主体に注目しよう。上位20資格・検定に目を向けると、国家資格が11、公的資格が4、民間資格が5と、国家資格が半分を占めている。しかし上位5資格・検定に限ってみると、国家資格は2位の情報処理技術者のみであり、ほかの4つは公的および民間資格である。また上位20位内に登場した11の

表4 (参考) 当該資格・検定に対し支援の取り組みが「ある」と回答した大学学部数

選択肢となった資格・検定名	支援の取り組みが「ある」と回答した大学学部数 (N=1, 023 学部)
情報処理関係の資格や検定 (情報処理技術者を除く)	215
簿記関係の資格や検定	193
情報処理技術者	175
秘書関係の資格や検定	111
宅地建物取引主任者	109
旅行業務取扱主任者	95
行政書士	75
税理士	69
ファイナンシャルプランナー	66
社会保険労務士	62
公認会計士	53
司法書士	38
中小企業診断士	35
医療事務関係の資格や検定	24
施術仕補	23

出典：国立教育政策研究所 (2003)

国家資格を見ても、独立自営が可能となる業務独占資格は乏しく、「行政書士」「税理士」「公認会計士」「社会保険労務士」「司法試験」のみである。

このように、大学において資格・検定講座の対象となる資格・検定は、独立自営を前提とした業務独占資格よりも、雇用を前提とした資格・検定である傾向が強いと言えよう。同様の傾向は、雇用労働者（ホワイトカラー）によるこれらの資格・検定に対する評価の高さからも指摘できよう¹¹⁾。

②資格・検定の対象分野から読み取れる傾向

次に、資格・検定の対象分野に目を向けよう（参照：表5）。資格・検定講座の対象として最も多く掲載された資格・検定の分野は「コンピューター・OA 機器操作 (44 資格・検定)」、次いで「経営・管理・労務・金融 (25 資格・検定)」「医療・衛生・社会福祉 (15 資格・検定)」である。ただし「コンピューター・OA 機器操作」分野の44 資格・検定のうち、17 資格・検定は1校のみでしか掲載されていない。コンピューター関連の資格・検定は、ハードウェア、ソフトウェア会社が様々な資格・検定を設けており、細分化された多数の資格・検定がひしめきあっている様相がここにも表れている。

また、資格・検定講座の対象分野として「経営・管理・労務・金融」は2番目に多い分

表5 経済・経営・商学系の学部を持つ私立大学の大学案内に資格・検定講座として掲載された資格・検定の対象分野

資格・検定の対象分野	資格・検定講座の対象として掲載された資格・検定数
コンピューター・OA 機器操作	44
経営・管理・労務・金融	25
医療・衛生・社会福祉	15
工業・化学・技術	12
教養・ファッション	11
語学・翻訳・通訳	10
建築・土木・不動産・農畜産	9
司法・警察・消防・防衛	5
航空・船舶・運輸・通信	3
健康生活・スポーツ	1
合計	135

野であるであるが、ここに調査対象（経済・経営・商学系学部を持つ大学）の学部特性の影響が見られる。2002年に実施された国立教育政策研究所（2003：前掲書）による先行調査（以下、国研調査と略記）と比較すると特に明らかである（参照：表4）。国研調査では、大学・短大が養成課程となっていない15種類の資格・検定に関し、大学学部として取得支援の取り組みを行っているか否かを聞いている。国研調査において最も支援の取り組みが行われていた資格・検定は「情報処理関係の資格や検定（ただし情報処理技術者を除く）」であり、以下「簿記関係の資格や検定」「情報処理技術者」「秘書関係の資格や検定」「宅地建物取引主任者」「旅行業務取扱主任者」「行政書士」「税理士」「ファイナンシャルプランナー」と続いている。表3と表4の比較からも明らかなように、国研調査と本調査では「情報処理関連の資格・検定」と「簿記関連の資格・検定」の順位が逆転している。加えて、国研調査と本調査ではその他の資格・検定の順位はそれほど変わらないが、「ファイナンシャルプランナー[F P技能士]」および「医療事務関係の資格や検定」に関しては、本調査の方がその相対的な順位が高くなっている。

先述のように、本調査で集計対象としたのは大学案内の中でも「全学的な取り組みの紹介頁」に掲載された資格・検定講座である。そのため正課内における資格・検定取得支援の実態は明らかにできないが、全学的な試みとして資格・検定取得支援が行われる際、支援の対象となる資格・検定と大学の学部構成との間には何らかの関係があることが想定される。

5. 大学において資格・検定の取得支援が行われる背景

前項では大学における資格・検定取得支援の様相が明らかとなった。ではなぜ大学において資格・検定の取得支援が行われるのであろうか、その要因を考えてみよう。

①学生・受験生のニーズ

まず一つは学生・受験生のニーズである。受験生の大学選択の基準に関して、「資格取得は上位に挙げられており、またそれを重視する割合は高まっているという¹²⁾。加えて、在学生においても、教育内容に関して、「資格」や職業に役立つ内容への要望が高い¹³⁾。一方、18歳人口の減少により定員充足率に満たない大学が年々増加しているという。学生の獲得が困難な状況下にある大学においては、受験生・学生のこうしたニーズに敏感な対応をせざるを得ない状況が推察される。

②政策動向

第二は政策的な動向である。教育に関連する政策提言の中で、資格・検定について言及されたものとしては臨時教育審議会の最終答申（1987年8月）がある。この答申では、学校教育における偏差値偏重や社会における学歴偏重など学歴社会の弊害を指摘すると同時に、評価の多元化とその一方策となる公的職業資格に関して、その制度の見直し（具体的には、これらの資格の受験要件において原則、学歴要件を除去すること等）が提言されている。また最終答申に先立つ第2次答申（1986年4月）では、技能検定制度における事務サービス分野の立ち遅れなど、ホワイトカラーの職業能力評価システムが不十分であることが指摘され、生涯学習の観点から自主的な学習活動を促進させる刺激づけとして技能検定制度や各種職業資格制度を機能させるべく¹⁴⁾、それらの制度の改善点が示されている。

このように評価の多元化の文脈から公的職業資格に期待が寄せられる一方で、大学においても1991年の大学設置基準の大綱化により、大学が単位を与えることができる学修の範囲が大幅に広げられた。具体的には、大学の単位認定の対象に「大学以外の教育施設等における学修」が含まれ、その一部として「文部大臣の認定を受けた技能審査の合格に関わる学修で、大学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの」が含まれることとなった（1991年6月5日、文部省告示第68号「大学設置基準第29条第1項の規

定により、大学が単位を与えることができる学修を定める件))。その後、本告示は1999年に一部改正され、大学が単位認定を行うことができる資格・検定の範囲にTOEFL、TOEICなどが加わり、その範囲はますます広がっている¹⁵⁾。

以上のように、取得した技能検定が大学の卒業単位として認められるようになったことは、大学が資格・検定の取得を支援する後ろ盾の一つになっていると言えよう。

③学習到達目標としての期待

先述のように、民間資格や公的技能検定には、そもそも学習者に対する学習への動機づけの機能を持っている。大学案内を用い、大学側が学生の資格・検定の取得にどのような意味づけを行っているかを見てみたところ、学習到達目標として資格・検定の取得に期待を寄せていることが明らかとなっている(河野2006)¹⁶⁾。

このように学習へのモチベーション・学力向上の方途として「資格」が強調されることに関して、筒井(2006)は、少子化を背景とした大学進学易化により、「勉強しないといい大学に行けないぞ」という発破かけによるモチベーションの強化が高校生の指導において難しくなっており、「資格」志向の強さは大学時代以前から始まっていることを指摘している。

④学習スキルや自信の獲得への期待

大学案内を用い、大学側が学生の資格・検定の取得にいかなる意味づけを行っているかを調べたところ、大学側は学生の資格・検定の取得に対して、学習習慣や学習スキルの獲得、そして資格・検定取得(合格)による自信の獲得にも期待を寄せていることが明らかになっている(河野2006:前掲論文)¹⁷⁾。こうした資格・検定取得(合格)による自信獲得とその効果については、生田目(2000)が行った「資格取得にみる学生の意識調査」においても指摘されており、「資格」試験の合格により、学生に「自信がついた」「他のことにも挑戦する気になる」といった意識面での付加効果が見られたという(生田目2000:13)。

⑤就職対策としての自主性など行動特性、基礎学力の証明

就業との関連で語られることの多い「資格」だが、「資格が就職・転職等で役立つのは経験が伴う場合のみ」と言われるように、職業経験のない(あるいはあっても乏しい)大学

生の資格・検定の取得は、職業能力の公証としての機能は乏しいといえよう。むしろ大学生の資格・検定の取得は、職業能力以外の力、別の言葉で言えば、資格・検定が直接表示する知識・技能以外の力、例えば、就業上に役立つ自主性などの行動特性や基礎学力の保有者であることを証明する意義が強いのではないか。

まず自主性の証明に関しては、筆者が行った大学案内の分析によって、大学の中には、資格・検定取得を、自主的な行動力、自己管理能力などの、行動特性の証明となると掲載しているところがあることが明らかになっている¹⁸⁾。これは岩脇(2004)が指摘する企業が望ましいとする人材像が持つ特性「主体性」「自律性」と合致していると言えよう¹⁹⁾。

次に基礎学力の証明に関しては、大学における経済学検定(ERE)の実施に関して、当該検定には専門教育の到達度の検証のほか、基礎学力を測る意味あいがあり、大学教育の努力目標として、SPIにおける成績向上を設定することには抵抗はあるが、大学教育の成果を検証しながら基礎学力も検証することは目標として設定しやすいという見解が示されている(平田2004:74)。

⑥能力を可視化する風潮

そもそも教育資格(学歴)であれ「資格」であれ、資格はその地位を表示する機能(象徴的価値)をもつものであるが、近年、若年者就職基礎能力やその修得証明書、社会人基礎力や学士力の提言にみられるように、さまざまな能力を具体的に定め明示しようという方向性にある。これはあくまで推測にすぎないが、大学生における資格・検定取得も、このような能力を明示化(可視化)する風潮と合致していると言えないだろうか。

6. おわりに

本稿によって、経済・経営・商学系の学部を持つ私立大学において、資格・検定講座の形態で取得支援が行なわれている資格・検定は、雇用を前提としたものが多いこと一つまり、多数の大学が支援の対象としている資格・検定は、就業上の特権を持つ国家資格よりも公的資格・民間資格が多いこと、また多数の大学が支援の対象としている簿記、コンピューター関連、語学関連の資格・検定は雇用労働者(ホワイトカラー)が身に付けたいとする資格・検定と合致していることが明らかとなった。

また本調査によって、先行研究である国研調査では調査対象となっていなかった資格・検定（例えば「TOEIC」「販売士検定」「福祉住環境コーディネーター」「ファッションコーディネーター色彩能力検定」「通関士」など）に関しても、多くの大学で資格・検定講座の対象となっていることが明らかとなった。

本調査では、資格・検定講座という課外講座を対象としたが、仮に正課内において資格や検定の取得を目的とした学習が取り組まれた場合、そうした講義は、資格・検定といった大学外部の基準に準拠したものとなり、それは学位の意味の変容を表すのではなかろうか。

こうした、いわば「正課内における資格・検定の取得支援」は、重要な論点であるが、本調査では分析資料の限界から、各学部・各学科の正課内における資格・検定の取得支援の様相を探ることができなかった。また本調査では、受験生、学生、大学、企業など、大学における資格・検定取得支援に関わる諸アクターが、資格・検定取得に何を期待しているのかを明らかにすることができなかった。

山田（2003：15）は資格取得が自己目的化した「資格主義社会」の到来を示唆し、その要因として、少子化と大学入学の易化から生じた「学歴社会の崩壊による新たな差別化指標の必要性」、学生の職業志向が高まる一方で実践的かつ職業的な知識の獲得を確認できない大学教育への不満、そして大学教育の達成感の無さを埋めるものとして学生が「資格」を指向していること等を挙げている。1990年代以降に広まったと言われる大学における資格・検定取得支援は、社会環境の変化に加え、こうした学生気質の変化も影響していると考えられる。これら正課内における資格・検定に対する取得支援の実態や、社会や学生気質の変化を踏まえた要因分析に関しては今後の研究課題にしたい。

【注】

- 1) なお研究的な視点ではないが当該課題をトピックとして扱ったものとしては、自由国民社発行の資格試験ガイド『国家試験資格試験全書』があげられる。同書 1993年～2001年版の各年版では、大学の「資格」取得支援体制が紹介されている。1997年、同社が全国の私立大学・短期大学を対象に行ったアンケートでは、正課のカリキュラムとは別個に「資格」取得を目的とした課外講座を設けている機関は、大学ではアンケートに回答した240校中の46.6%、短大では263校中の34.5%であったという。

- 2) 総務庁行政監察局による報告書は省庁再編前に発行されたため、所管省庁名は旧省庁名で記載されている。なお、2003年1月1日現在、国家資格の数は293である(出典は中央教育審議会生涯学習分科会第20回資料3「国家資格一覧」)。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/001/03072901/003/001.htm)
- 3) 出典は中央教育審議会生涯学習分科会第20回資料3「民間技能審査事業認定制度による資格一覧」。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/001/03072901/003/002.htm)
- 4) 「視能訓練士」の場合、業務としては1957、58年頃から従事する者が現れており(田中1971:18)、資格としては日本眼科学会が独自に認定していたものが、1971年に視能訓練士法が制定され国家資格となった(自由国民社2005:前掲書:64)。
- 5) ただしこれらの資格でも、外国において同等資格を認められた者や外国において同等の養成施設を修了した者にも受験資格が認められている。
- 6) まず受験資格として大学学歴が認められる例としては、社会保険労務士や税理士が挙げられる(具体的には、社会保険労務士の受験資格のひとつの「大学において学士の学位を得るのに必要な一般教養科目の学習を終わった者又は同法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者」が挙げられる。また税理士の場合「大学若しくは高等専門学校を卒業した者でこれらの学校において法律学又は経済学を修めた者」である。次に大学学歴によって認定試験の一部が免除される例としては、旧司法試験が挙げられる(具体的には、「大学(短期大学を除く)に二年以上在学し、司法試験委員会が定める単位を修得した者」に対する第一次試験の免除である)。
- 7) 具体的には「経済」「経営」「商」「ビジネス」「産業」「流通」「マネジメント」「政経」「法経」の名称を含んだ学部を持つ私立大学を抽出した。
- 8) なお調査にあたっては「大学における学修のみで取得できる資格・検定」はその対象から外した。具体的には①「教育職員」「学芸員」などの国家資格や任用資格、②「秘書士」「上級ビジネス実務士」など全国大学実務教育協会が付与する称号、③コミュニティ診断士など大学が独自に認定・付与する称号である。
- 9) 学校基本調査をもとに、私立大学文系6学部(経済、経営、商、法、文、教育)と私立大学全体の入学志願者数の推移をみたところ、1990年代初頭、第2次ベビーブーマー世代が大学入学年齢に達した頃、教育学部を除いた各学部で最大値を示している。しかし、(近年、多少の増減は見られるものの)その後、志願者数は減少の一途を辿っている。2004年度の入学志願者数をピーク時の数値でみると、私大全体は72.5%であるのに対し、商学部では32.2%、経済学部では42.6%、経営学部では58.9%となっている。(なお教育学部は96.5%、法学部は63.9%、文学部は61.1%)。大学設置基準の大綱化以

降、学部名称の多様化により、名称を変えた学部もあり、単純な比較は慎まなければならないが、経済・経営・商学系学部の志願者数の減少は明らかといえよう。

- 10) 先行研究（国立政策研究所 2003：前掲書）と自身の調査により、大学における資格取得支援方法には以下の 10 類型があることが明らかになった。①広報・ガイダンス・講演会などによる資格・検定取得への意識啓発、②専修学校などと連携し専修学校の受講への便宜づけ、③大学のカリキュラムのなかに、資格・検定取得を直接の目的とした科目を設置、④特別な講座（エクステンションセンターにおけるものを含む）の設置、⑤学生への資格・検定取得の希望を尋ねるアンケート、⑥卒業生への支援、⑦優秀学生に対する資格・検定受験料の補助、⑧大学を会場とした資格・検定試験の実施、⑨資格・検定取得者に対する単位認定、⑩資格・検定取得者に対する報奨金の授与。
- 11) 雇用労働者（ホワイトカラー）に「今後、習得したいビジネススキル・知識（複数回答）」を聞いた「2002年ビジネスピープル調査」によれば、ホワイトカラーが今後習得したいビジネススキル・知識のトップ3は「コンピューターなどITスキル（50.9%）」、「英語など語学スキル（44.6%）」、「会計・財務・金融知識（24.8%）」であった（朝日新聞社 2002：45）。
- 12) 例えば、2002年に朝日新聞大阪本社広告局が実施した「第14回大学プロフィール調査」では、高校生に大学選択時に重視する項目を聞いている。質問項目のうち、「重視する」「どちらかといえば重視する」と答えた者が一番多かった選択肢は「就職率が高い（90.1%）」であり、以下「いい友人がたくさんできそう（84.8%）」「キャンパスライフをエンジョイできそう（82.2%）」、「学習・研究の環境・整備が整っている（81.9%）」と続き、「在学中にいろいろな資格を取得することができる」は5番目で79.2%であった。8割近い高校生が在学中の「資格」取得を大学選択時に重視する点として選択している。
また濱名（2000）は1989年、1996年、1999年に高校生を対象に行った進学意識調査を比較している。進学理由として「資格を取得するため」を選択した男子は、1989年の18.4%から1996年には15.3%に、1999年には31.7%と増加している。また女子に関しても、1989年には42.1%、1996年には36.2%、1999年には43.1%へと、1996年調査で落ち込んだものの、再び増加している。
- 13) 文部省委託調査「大学改革の今後の課題についての調査研究」（文部省 1995）によれば、カリキュラムに関する要望のうち、人文・社会・自然科学、全ての系列で最も多いのは「専門教育の充実（36.3%）」で、次いで「資格取得や職業に役立つカリキュラム（35.3%）」となっている。なお「資格取得や職業に役立つカリキュラム」を選んだ者の割合は、42.1%と社会科学系で特に高く、文科学系では35.7%、自然科学系では29.6%であった。
- 14) 学習活動を促進させるものとして技能検定に寄せる期待は、2008年2月に出された中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について一知の循環型社会の構築を目指して」にお

いても踏襲されている。この答申では、国民の生涯にわたる学習活動を促進するために適切な学習評価が必要であること、民間事業者等が提供する多様な教育サービスに対する評価と質保証のシステムの構築が必要であること、特に検定に関しては個々の検定の評価手法の有効性、安定性、継続性及び情報の真正性を確保する仕組みが必要であることが提言されている。

15) なお 2002 年時点における資格・検定に対する単位認定の実態に関しては、六車(2005)「大学における資格の単位認定の現状—全国大学調査の集計・分析から」を参照されたい。

16) 大学案内における具体的な記述は以下のとおり。

- ・「資格取得を目標に学習意欲を高める。(中略) 専門学校と違い、資格を取ることは大学の主たる目的ではありませんが、何か自分の目標を持っていないと4年間を漫然と過ごしてしまうこともありえます(中略) ○○大学では、資格取得により4年間を2年ずつに区切ることで、学習目標を失わないように工夫しているのです。言い換えれば、4年間しっかりとした専門教育を学ぶために、資格取得を利用しているとも言えます」
- ・「資格は就職やキャリアアップの「力」になると同時に、取得に励むことがかけがえのない **BREAK THROUGH** です」
- ・「資格取得を目指して、個性や技能、知識に磨きをかける。そんな経験が社会に出るとき必ず役立ちます。目標に向かって学ぶ喜びを実感してください。就職対策、専門知識の習得、視野を広げるため…。資格取得の目的は学生によってさまざまです。目的はいろいろでも、資格取得のための努力やそこで得た知識は将来、必ず役立つもの」

17) 大学案内における具体的な記述は以下のとおり。

- ・「特別講座や各試験対策のねらいは、試験合格はもちろんですが、それよりも授業以外の時間に自分で問題を解き、不明な点はインターネットや関連書籍で調べるといふ、じっくりと時間をかけて独学する習慣を身につけるところにあります。(後略)」・「資格取得のメリットって何だろう？第三者に実力を客観的に証明できる、スキルアップで社内評価を高める、自分に自信が持てる」
- ・「就職の際のメリットとなる各種の『資格』。実力と自信がつき、将来の切り札ともなるこの大きな味方を、ぜひ学生のうちに取得してほしいものです」・「○○大学では授業以外の課外活動として、資格取得講座を開講しております。この講座を受講し資格を取得することにより、授業の習熟度をはかるとともに就職活動に自信を与えています」

18) 大学案内における具体的な記述は以下のとおり。

- ・「資格は、学生個人の能力、自主的な行動力、自己管理能力の証の一つ。資格を取得することで、専門的かつ実務的な知識や技能を修得したことになります」

19) 岩脇 (2004) によれば、企業が望ましいとする新規大卒者の人材像は、1990年代から2000年代にかけて、「個性」から「主体性」「成長志向」「労働生産性を高めるよう自ら努力する能力」やそれを根底でささえる「自律性」に移行しているという。

【引用文献】

朝日新聞社 (2002) 「ビジネススキルと情報に関する意識・行動—2002年ビジネスピープル調査結果報告—その2」『広告月報』2002年11月号、44—51頁。

朝日新聞社 (2003) 「進学意向者が大学に期待すること—『第14回大学プロフィール調査』より」『広告月報』2003年1月号、40—45頁。

岩脇千裕 (2004) 「大学新卒者採用における「望ましい人材」像の研究—著名企業による言説の二時点比較を通して」『教育社会学研究』第74集、309—327頁。

自由国民社、『国家試験・資格試験全書』、1993年版～2006年版までの各年版。

河野志穂 (2006) 「私立大学における資格・検定取得支援の類型と資格・検定取得の意義—経済・経営・商学系4年制私立大学の大学案内にみる—」『新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究』最終報告書、国立教育政策研究所、79頁—101頁。

国立教育政策研究所 (2003) 『大学・短期大学における資格取得の実態に関する全国調査—新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究 中間報告書2』。

濱名篤 (2000) 「学生の教育期待の変容と大学評価」『高等教育研究』3号、125—146頁。

平田純一 (2003) 「経済学検定試験 (ERE) の活用 (<小特集>検定・能力試験の教育効果)」『大学時報』2003年11月号、74—77頁。

六車正章 (2005) 「大学における資格の単位認定の現状—全国大学調査の集計・分析から」『大学評価・学位研究』第2号、19—46頁。

生田目康子 (2000) 「資格取得にみる学生の意識調査」『小松短期大学論集』第12号、13—26頁。

日本私立大学連盟 (2003) 『「第11回学生生活実態調査」集計報告書』。

日経リサーチ (1995) 『大学改革の今後の課題についての調査研究報告書—文部省委託研究』。

佐々木享 (1993) 「公的職業資格、技能検定の社会的性格と高校職業教育」『技術教育学研究』第8号、1—16頁。

総務庁行政監察局 (2000年) 『規制行政に関する調査結果報告書—資格制度等』。

田中泰弘 (1971) 「眼科領域におけるリハビリテーション専門職種の確立—視能訓練士法」『時の法令』

756号、18-23頁。

筒井美紀（2006）「資格を取った方がいいですかー資格は「弱い」味方・序説」『現代社会ー当面する課題』世界思想社、4-23頁。

山田浩之（2003）「地方私立大学における新入生の学習志向ー松山大学経営学部新入生調査を中心にして」『教育社会学年報』第6号、広島大学大学院教育学研究科教育社会学研究室、1-16頁。

八代尚宏編（2000）『社会的規制の経済分析』、日本経済新聞社。

（本稿は、2004年度早稲田大学大学院文学研究科に提出した修士論文の一部を加筆修正し、まとめたものである。）